

税北第 1373号  
平成27年9月4日

自治労大阪府職員労働組合税務支部  
なにわ北分会 分会長 浅野 剛 様

大阪府なにわ北府税事務所  
所 長 巖 樫 茂

回 答 書

平成27年8月11日に貴分会から要求のあった事項について、別紙の通り  
回答します。

なお、今後とも、職員の健康管理及び福利厚生並びに事務の円滑な執行につ  
いては、一層の配慮と努力をしてまいりたいと考えています。

要 求 事 項	回 答
1 従来からの労使慣行を遵守すること。	これまでの良き労使関係については、今後とも維持してまいりたい。
2 冷暖房の運転は、期間にとらわれず弾力的に行うとともに、総務部長通知に基づき、適正な温・湿度管理を保つこと。 また、冷暖房・換気装置の点検整備を行うこと。	冷暖房の運転については、今後とも、気象状況に応じ弾力的な運転を行うとともに、適正な温・湿度管理に努めてまいりたい。 また、冷暖房・換気装置の点検整備に引き続き努めてまいりたい。
3 VDT作業にかかる職場環境を確保し、組合員の健康管理についても細心の注意を払うこと。	今後とも、「VDT作業ガイドライン」を遵守するとともに、職員の健康維持管理についても十分留意してまいりたい。
4 OA化に対応した職場環境を整えること。特に机についてOA仕様のものに取り替えること。	要求の趣旨については、本庁に伝えてまいりたい。
5 各階トイレについて、安全衛生面を考慮し、洗浄機能付き便座を設置すること。	要求の趣旨については、本庁に伝えてまいりたい。
6 職員の安全確保の観点から、公用車の運行に支障のないよう点検・整備に努めること。	今後とも公用車の使用に支障を来さないよう点検・整備に努めてまいりたい。